

人材確保と会社の実務強化セミナー

導入後の会社実務対応の
ポイントも解説いたします

増税に負けない人材確保と マイナンバー制度の実務

本年10月から国民1人に個人番号が付与されるマイナンバー制が導入され、平成29年4月からは消費税が10%に引き上げられる予定です。法施行や改正を控えるこの時期に会社の実務面の強化をしておきませんか？本セミナーでは、増税に負けない人材確保とマイナンバー制度について実務担当者が押さえておかななくてはならない具体的な事項についてわかりやすく解説します。

～講習のポイント～

1. 増税にも負けない人材を確保するために

- ① 法律改正
- ② 人材確保するためのポイント
(面接・募集・コンプライアンス)
- ③ 高齢者雇用・再雇用のポイント など

2. マイナンバー制度とは

- ① 導入されたマイナンバー制度の影響は！
- ② 社会保険、税金等、実務はどう変わるのか！
- ③ 対策としてこれだけはしておきましょう！
従業員周知・安全管理・体制 など



【講師】特定社会保険労務士 おおみなおこ 大参 直子 氏

(社会保険労務士事務所みらいサポート)

【日時】平成27年11月5日(木)
14時00分～16時00分

【場所】下諏訪商工会議所 大会議室

【受講料】無料

【定員】30名

【申込】下記の申込書により、FAXにてお申込みください。

Tel: 0266-27-8533 Fax: 0266-28-8811

【主催】(一社)諏訪法人会下諏訪支部・下諏訪労務対策協議会
下諏訪商工会議所 中小企業相談所

こんな方にオススメ！

- 経営者
- 経理・人事給与・
総務担当者など

「増税に備えた人材確保・会社内部の実務強化セミナー」(11/5)参加申込書
諏訪法人会下諏訪支部・下諏訪労務対策協議会 宛 (FAX: 0266-28-8811)

事業所名		電話番号	
所在地		FAX番号	
参加者名		業種	

※ご記入頂いた情報は、本セミナーの事務処理の目的以外で使用することはありません。